

筆界特定の申請がされた旨の公告

下記のとおり、筆界特定がされたので、不動産登記法第133条第1項の規定により、公告する。

令和6年4月17日

広島法務局

筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号 令和6年第20号

対象土地 広島市西区山田町104番2

広島市西区山田町87番

手続番号 令和6年第21号

対象土地 広島市西区山田町84番14

広島市西区山田町84番14先 水路

手続番号 令和6年第22号

対象土地 広島市西区山田町84番6

広島市西区山田町84番6先 里道